

令和2年総務常任委員会概要記録

(会期中)

○日時 令和2年12月9日(水) 午前9時30分～午前10時53分

○場所 議場

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	石田陽一	副委員長	○	村尾光子
委員	○	伊藤陽一	委員	○	貝木幸男
委員	○	大島昌弘	委員	○	高橋芳市
			出席 6人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
総合政策部長	小谷野 雅美	総務部長	梅山 孝之
市民生活部長	山中 利明	総合政策課長	福田 充男
市民協働推進課長	根本 宣明	総務人事課長	倉井 和行
財政課長	五月女 治	税務課長	高山 正勝
安全安心課長	直井 満	市民課長	川嶋 恵美子

事務局			
職	氏名	職	氏名
事務局長	谷田貝 明夫	議事課長	上野 和芳

○議員傍聴者 なし

○一般傍聴者 なし

1. 開会

2. あいさつ 石田陽一 委員長

3. 概要録署名委員の指名 伊藤陽一 委員

4. 事件

(1) 付託議案等審査について

補足説明 なし

〈質疑・意見〉

[歳入]

15款2項1目 総務費国庫補助金

- 大島委員： 社会保障・税番号制度システム整備費補助金について、マイナンバーカードと関連はあるのか。
- 総合政策課長： 国外転出の際に住民票が削除され、マイナンバーカードによる公的個人認証が利用できなくなる。国外転出後も利用可能な戸籍の附票を個人認証の基礎として活用し、国外転出者によるマイナンバーカードによる公的個人認証の利用の実現を図るため、住民基本台帳システムと戸籍附票システム改修に係る予算を9月に補正した。システム改修費について、国の補助金が8月14日付で交付決定されたため今回補正するものである。
- 大島委員： 国外転出者について、本市では毎年何名程度いるのか。
- 総合政策課長： 本市での国外転出者の人数については、現時点で把握していない。

21款4項3目 雑入

- 貝木委員： 防火水槽移転等に伴う損失補償金について伺う。
- 安全安心課長： 県道44号線(下坪山地内)拡幅工事に伴う防火水槽の撤去と、県道下野鹿沼線(文教通り：笹原地内)の計画道路延長線上にある防火水槽の撤去工事である。
- 貝木委員： 防火水槽の撤去により、撤去場所に防火水槽の代わりになる消火栓など設置されるのか。
- 安全安心課長： 県道44号線の防火水槽に関しては、道路の反対側に消火栓があるため、消火活動に影響はない。笹原地区内にある防火水槽は、百瀬クリニックの西側と、北側の笹原地区公民館に消火栓があるので影響はないと認識している。
- 貝木委員： 市内の防火水槽は撤去し、消火栓に変えていく方向なのか。
- 安全安心課長： できれば消火栓に移行していきたいが、消火栓は消防署が優先的に使用し、消防団等で他の水利が確保できなくなるので、防火水槽を撤去するということはない。何かの計画で撤去しなければならない場合は、撤去する予定である。

[歳出]

2款1項7目 企画費

- 大島委員： オリンピック・パラリンピック推進事業のキプロス選手団へのビデオメッセージ作成について、委託先と内容を伺う。

- 総合政策課長： 市長から、キプロスオリンピック委員会・パラリンピック委員会に選手団歓迎のビデオメッセージを業者委託により作成し、送付する予定である。
- 大島委員： 市長からということで、市民や小中学生はないと了解した。消耗品費は、主にどういったものに使うのか。
- 総合政策課長： キプロス共和国の国旗をプリントしたマスクを作成し、市内の小中学生や障がい者施設の利用者へ配布予定である。また、庁舎に懸垂幕を掲げる予定である。

2 款 1 項 14 目 自治振興費

- 村尾副委員長： 国内交流協会の補助額について、当初予算額が 185 万 5,000 円であり、62 万 5,000 円を減額するという事は、何の事業が実施できたのか。
- 市民協働推進課長： 国内交流協会 10 周年記念の高松への訪問に係る事業費を減額したものである。
- 村尾副委員長： 123 万円の補助金を交付することとなるので、どのような事業が実施できるのかを伺いたい。
- 市民協働推進課長： 今回の減額補正で、国内交流事業はすべて実施できなかったことになる。
- 村尾副委員長： 123 万円という補助額が交付されるので、どういう事業を展開しているかを伺っている。
- 市民協働推進課長： 手持ち資料がないので、後ほど回答したい。

2 款 1 項 15 目 消費者行政費

- 貝木委員： 特殊詐欺撃退器購入費 60 万円は 何台分なのか。
- 安全安心課長： 要綱で、経費の 4 分の 3、上限 1 万円の補助となっており、約 60 件を予定している。
- 貝木委員： 過去に何台か出ているのか。
- 安全安心課長： 11 月 30 日現在で 106 件の申請があった。内 1 件について予算不足で保留しており、105 件が処理されている。
- 貝木委員： 特殊詐欺は報道でもよく聞くので、予算 60 万円から今後増やす予定はないか。
- 安全安心課長： 概ね月に 13 件ほどの申請があるので、月 15 件と仮定し予算を計上した。

2 款 2 項 2 目 賦課徴収費

- 村尾副委員長： 賦課徴収事務費の口座振替キャンペーン記念品とは、どのような事業で記念品は何かを伺う。

- 税務課長：市税等を新たに口座振替した方に対して、記念品としてクオカードを贈呈している。口座振替キャンペーンについては、年2回計画しており1回目が終わった。当初500名で予定していたが、第1回目が360名だったため、全体の応募者数を620名に修正し、120名分について記念品購入代が不足したものである。
- 村尾副委員長：配布するクオカードは、一人いくらになるのか。
- 税務課長：クオカードは1枚1,040円になる。

6款1項2目 農業総務費

- 大島委員：地域総合整備資金貸付事業4,100万円について、貸付利息などの市の負担と総事業費について伺う。
- 総合政策課長：吉田地区農泊拠点施設建設事業の総事業費は、1億5,400万円である。ふるさと融資制度を活用し、市が利子分を負担する。融資額については4,100万円を見込んでおり、借入利率を0.5%で試算した場合の利子は約210万円となる。そのうち75%は特別交付税措置があるため、実質負担分は約50万円となる。
- 大島委員：約0.5%の利率ということだが、利率は当初から決まっているものではないのか。
- 総合政策課長：貸付金4,100万円を金融機関から借り入れる時点での利率になるため、現時点では、はっきりしない状況である。
- 大島委員：この事業は、何年で貸付金を回収する計画になっているのか。
- 総合政策課長：貸付金の融資の期間は、15年償還と予定している。
- 大島委員：15年間で返すということは、1億5,000万円の中に国庫補助金などあると思うが、事業計画書などは市に届けられているか。
- 総合政策課長：民間事業者から市へ事業計画書が提出されている。それを基にふるさと財団と協議し融資を進めていく。
- 伊藤委員：吉田村の事業は、下野市に対してどのようなメリットがあるのか。
- 総合政策課長：この事業については、民間の事業者であるしもつけクリエイティブが農業・観光振興の活性化を図るため、国の交付金を活用してアグリツーリズム事業に取り組んでいるものである。ふるさと融資を活用するにあたり、地方自治の充実強化のために民間能力を活用した地域の総合的な振興・整備に資する業務を行い、地方公共団体が実施する長期資金の融資業務を支援することにより、地域における民間事業活動の積極的展開を図り、その活力と魅力ある地域づくりの推進を図ることを目的とし、市としてもその目的に向けて事業者に対する支援を進めている。
- 伊藤委員：とても良いことだと思う。成功できるよう市でも導いてほしい。

第3表 債務負担行為補正

- 村尾副委員長： 下野市窓口案内業務について、業務委託の仕様でフロアに立っている方が2名いるが、1名はエレベータの前でずっと立っているように感じる。立っていなければならない業務なのか。非常に疲れると思う。そこにデスクと椅子を置くということについては、委託先で考えることなのか、市で発注の仕様書の中に明記できるのか。
- 総務人事課長： 常時3名おり、1名は南口カウンター内での電話応答、1名は市民課窓口前で来客者対応、もう1名は西口から入ってきた方を案内している。西口側にカウンターを設けてもよいのかと考えており、委託業者ではなく、市で対応しようとして現在検討を進めているところである。
- 村尾副委員長： 改善に向かうような検討をしていると了解した。動きが少ないポジションなので、休憩できるような環境を整備してほしい。
- 村尾副委員長： 姿西部考古台地コミュニティセンター指定管理業務が3年間で390万円とある。このコミュニティセンターに管理人相当となる方の常駐があるのか。
- 市民協働推進課長： 管理人の常駐はない。
- 村尾副委員長： 施設の貸し出しの手続きはどのようになるのか。
- 市民協働推進課長： 電話連絡の予約等を踏まえ、鍵の貸出しを想定している。
- 村尾副委員長： 電話を受ける管理人相当の方はいないことになるが、電話はどこにするのか。
- 市民協働推進課長： コミュニティ側で鍵の管理人を指定し、その方に連絡を取り鍵の貸出しを行う。
- 村尾副委員長： 供用開始されるまでには、鍵の管理人の連絡先が公表されると理解してよいか。
- 市民協働推進課長： そのとおり、コミュニティ側と調整を進めてまいりたい。

第4表 地方債補正

- 村尾副委員長： 合併特例債3,720万円の増額について、合併特例債は全額活用するということだったが、今回の補正で全額使いきる形になるのか。
- 財政課長： 今回の補正をもって228億円、全額の予定としている。

[発言の申し出]

- 市民協働推進課長： 国内交流事業の内容について、高松市との交流事業のほか、宮城県亘理町とのスポーツ交流事業を実施している。今回の補正ですべての事業費を減額し、実施しないこととなった。他の自治振興費として、らいさまの発行などがある。
- 村尾副委員長： 国内交流協会の当初予算における補助金は185万5,000円である。今回の減額で、国内交流協会に123万円の補助金を交付することになる。

国内交流協会はどういった事業をしているのかと伺っている。

- 市民協働推進課長： 9月補正でも減額しており、今回の減額補正を合わせて予算がゼロになるということである。
- 村尾副委員長： 今年度は活動ができないということで了解した。

- 総合政策課長： 大島委員からの社会保障・税番号制度システム整備費補助金の質問の中で、下野市からの国外転出者の人数については、昨年1年間で162名である。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第56号 令和2年度下野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

《質疑・意見》

[歳出]

2款2項1目 一般被保険者高額療養費

- 大島委員： 一般被保険者高額療養費の対象となる医療行為は何か。
- 市民課長： 高額療養費については、前年度の所得に応じ自己負担限度額が定まっており、それを超えた窓口負担分について支出するものである。今年度の高額療養費の前半の実績は約2億886万円で、月平均約3,481万円の支出であり、前年比で約400万円多く、総支出金額が約4億1,772万円と見込まれている。予算現額との差額2,609万円が不足する見込みのため、補正予算に計上した。多額な高額療養費の事例がいくつかあり、臓器移植と植込み型補助人工心臓の挿入手術により、月700万円を超えるものや、人工透析等による長期高額疾病該当者が増加傾向にあり、高額療養費が増えている現状にある。
- 村尾副委員長： 高額療養費の中には、コロナ感染症による医療費は含まれていないか。
- 市民課長： コロナ感染症については、療養給付費とは別の制度で、国の補助金対象となるものがある。市内には、12名の新型コロナウイルス感染者がいるが、高額療養費に該当するまでには至っていない。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第57号 令和2年度下野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

《質疑・意見》

[歳出]

1款1項1目 一般管理費

- 村尾副委員長： システム改修は税制改正によるものと伺ったが、次期介護保険事業計画で保険料が変わるためのシステム改修になるのか。
- 市民課長： 令和3年1月1日施行の改正地方税法による個人所得課税の見直しにおいて、給与所得控除や公的年金等控除から基礎控除へ10万円の振り替えを行い、令和3年度の住民税から適用される。この税制改正に伴い、後期高齢者医療広域連合の標準システムに合わせ、市町村システムの改修が必要となるものである。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第60号 下野市コミュニティセンター条例の一部改正について

《質疑・意見》

- 村尾副委員長： 姿西部考古台地コミュニティセンター使用料の上限を決めているが、移転前のホールと新たに改修されたホールについて、面積や設備はどのように変わるのか。
- 市民協働推進課長： 新たな姿西部考古台地コミュニティセンターの面積について、ホールは150㎡、調理室は24㎡である。
- 村尾副委員長： 新たな面積ということで了解した。従前のホールと新たなホールでは、面積や設備がどう変わったのかを伺いたい。以前は600円の使用料が1,500円になるのであれば、設備が向上したのだと思うが、どのように変わったのか。
- 市民協働推進課長： 現在は、姿西児童館の2階ホール部分を使用している。面積の資料は持ち合わせていないため、確認し報告する。
- 高橋委員： 現在のコミュニティセンターは、児童館として貸し出すのか。
- 市民協働推進課長： 児童館の2階部分については、児童館として有効活用できるようこども福祉課と調整している。
- 市民協働推進課長： 現在の姿西部コミュニティセンターの児童館2階部分の面積については57㎡である。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第63号 下野市コミュニティセンターにおける指定管理者の指定について

《質疑・意見》

- 村尾副委員長：（7）（8）について、住所が同じだが、住宅地図を確認すると、石北コミュニティセンター5号館となっている。1号館と2号館はどこにあるのか明確にしていきたい。石橋地区の住所がわかりづらく、地図上で見つけられなかったので、1から11のコミュニティセンターの所在地の地図を示してほしい。
- 市民協働推進課長：後ほど資料を提供したい。
- 村尾副委員長：これまでも指定管理者を指定してきたところなので願います。
- 市民協働推進課長：石北コミュニティセンター1号館と2号館について、住所はコミュニティ協議会の住所であるので同じ表示となっている。
- 村尾副委員長：直接市が管理しているコミュニティセンターは市内に何館あり、コミュニティ推進協議会設立の働きかけはどのようにしているのか。
- 市民協働推進課長：11館が指定管理となり、5館が直営である。5館についてもコミュニティ設立に向け、地域の方に働きかけていきたい。
- 村尾副委員長：直営の5館については、指定管理導入に向けて話を進めていくということか。
- 市民協働推進課長：地域の事情や自治会の考え等を伺いながら、指定管理という形に持っていければと考えている。
- 貝木委員：11館のうち仁良川コミュニティセンターだけ運営協議会となっている理由を伺う。
- 総合政策部長：設立の際に協議会ごとにつけた名称であるので、特段の理由はない。村尾委員から質問のあった、直営のコミュニティセンターについては、国分寺地区に5箇所となっている。国分寺中央コミュニティセンターと東方台地コミュニティセンターは、児童館の2階に位置しており、これまで児童館での管理をお願いしてきた経過がある。国分寺中央コミュニティについては、拠点としてのセンター設置の要望があるが、これまでの経緯もあり進んでいない状況である。烏ヶ森と医大前については、協議会が設置されておらず、現在のところ協議会が設置される見込みがないので直営で行っている状況である。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

5. その他

- 高橋委員： 介護保険・国民健康保険・市民税の課税誤りがあったと聞いた。258万6,000円である。氏名の間違いということだが、源泉徴収、マイナンバー、住所などを調べないで請求書が出ているのか。過年度はどうなっているのか聞くと、領収書などないため分からないという。税務課で調査をするのか。全体的にこのような間違いについて調査をするのか伺う。
- 石田委員長： 委員会で審議することではないので、担当課に確認してほしい。また、税務課でのチェックを十分にし、間違いであれば今後注意してほしい。委員会で決する内容ではないので、後程報告するというのでいかがか。
- 村尾副委員長： 過誤徴収がなぜ起きたかを説明願いたい。
- 税務課長： 課税誤りの258万円について把握していないため、至急確認する。
- 石田委員長： 昨日、税務課職員と個人が話した件は聞いているか。
- 税務課長： その案件については把握していないため確認する。
- 高橋委員： このような間違いが他にもあるのか、過年度も含めて調べてもらいたい。
- 村尾副委員長： 会期中に調査してもらい、別日に報告してはどうか。
- 石田委員長： 昨日、市の職員が市民に説明したというが、本人は納得したのか。
- 高橋委員： 来年4月に返金すると聞いた。
- 石田委員長： 詐欺もあるので、本当に市の職員なのか、課内でも確認のうえ、定例会の間に報告いただきたい。
- 税務課長： 税務課が昨日伺ったということであるので、確認する。
- 石田委員長： 間違いについては早めの対応をお願いします。

- 大島委員： 地方交付税について、本市にはどのくらいくと予想しているか。
- 総務部長： 昨日、総務省より特別交付税12月支給分の交付が発表され、本市は3,900万円くらいである。毎年、年間5億から6億円の交付があり、3月15日前後に決定され交付となる。昨年は、台風被害等の影響もあり、特別交付税が若干伸びたが、今回は幸いにも本市は被害が少なかったため、災害のあったところが増えると思われる。またコロナの対応として、全国的な広がりのある中、特に過疎地の中核病院の支援ということで確保され、重点的に交付するという情報を確認している。12月分について、本市は特別な加算もなく、例年通りと考えている。

閉 会